

平成29年6月

平成29年第2回  
西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 平成29年6月30日

至 平成29年6月30日

## 平成29年第2回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

平成29年6月30日（金）午後4時30分開議

1 開会あいさつ（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名（1番 渡邊 慎治議員、9番 千種 和英議員）

日程第 3 会期の決定（平成29年6月30日（金）の1日）

（日程追加 議長の辞職について）

（日程追加 議長の選挙について）

（日程追加 副議長の辞職について）

（日程追加 副議長の選挙について）

日程第 4 同意第3号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて

日程第 5 議案第5号 財産の取得について

日程第 6 議案第6号 財産の取得について

日程第 7 議案第7号 平成29年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）

4 閉会宣告

5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	渡 邊 慎 治	2 番	大 川 孝 之
3 番	桑 野 元 澄	4 番	龍 田 惇
5 番	大久保 陽 一	6 番	実 友 勉
7 番	長谷川 正 信	8 番	中 島 貞 次
9 番	千 種 和 英	1 0 番	岡 本 安 夫

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 置村 哲也 係長 徳力 信介

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	栗原 一	副管理者(相生市長)	谷口 芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元 晶三	副管理者(太子町長)	服部 千秋
副管理者(佐用町長)	庵途 典章	消 防 長	中谷 均
次長兼消防本部警防課長	藤原 久生	相 生 消 防 署 長	前川 明
たつの消防署長	合田 昌司	宍 粟 消 防 署 長	竹尾 友宏
太 子 消 防 署 長	吉田 好孝	佐 用 消 防 署 長	堤 敏明
消防本部総務課長	吉田 純也	消防本部予防課長	岸 徹
消防本部情報指令室長	内海 武彦		

## 開会あいさつ

## 議長あいさつ

### ○議長（桑野元澄議員）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本格的な梅雨の季節を迎え、日増しに暑さも加わってまいりました。

本日、ここに平成29年第2回西はりま消防組合議会臨時会が開会の運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえないところでございます。

さて、今期臨時会は、既にお手元に配付いたしておりますとおり、管理者より付議されました契約案件及び補正予算のほか、議会といたしましても、議会構成に関する案件を付議する予定といたしております。これらは、いずれも重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、それぞれの議案に対し慎重なるご審議により適切妥当なる決定を賜りますとともに、議事運営につきましても、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

### ○管理者（栗原一市長）

議長。

### ○議長（桑野元澄議員）

管理者。

## 管理者あいさつ

### ○管理者（栗原一市長）

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成29年第2回西はりま消防組合議会臨時会が開催されるに当たり

まして、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り心から厚く御礼を申し上げます。

今期臨時会には、各構成市町の議会から新たに5名の議員の皆様方にご出席をいただいております。議員各位におかれましては、西はりま消防組合発展のために格別のご理解、ご協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議をいただきます案件は、既にお手元にお届けをいたしておりますとおりのり、同意案件が1件、財産の取得が2件、補正予算1件の計4件でございます。これらの案件はいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なご審議をいただきまして、全議案につきまして原案のとおりご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

## 開 会 宣 告

○議長（桑野元澄議員）

ただいまより、平成29年第2回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

○議長（桑野元澄議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条の第1項、第4項の規定により実施した定期監査の結果報告1件、及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席

を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告をさせます。

○消防本部総務課長（吉田純也）

議長。

○議長（桑野元澄議員）

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（吉田純也）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてでございますが、定数10名に対し、出席議員は10名でございます。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（桑野元澄議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員数は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条の規定する定員数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 議席の指定～

○議長（桑野元澄議員）

これより日程に入ります。

日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

議席につきましては、ただいまご着席の議席を指定いたします。

～日程第 2 会議録署名議員の指名～

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 69 条の規定により、議長において、1 番、渡邊慎治 議員、9 番、千種 和英 議員を指名いたします。

両議員よろしくお願いをいたします。

～日程第 3 会期の決定～

○議長（桑野元澄議員）

次に、日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

このままの状態、暫時休憩いたします。

～日程追加 議長の辞職について～

○副議長（岡本安夫議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

桑野議長が、一身上の都合により退席されておりますので、その間、副議長である私が議長の職務を行います。

議事進行につきましては、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

この際、ご報告します。

ただいま、3番 桑野元澄議員から、一身上の都合により本日付をもって議長を辞職したい旨の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

「議長の辞職について」を、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(岡本安夫議員)

ご異議なしと認めます。

よって、「議長の辞職について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第108条及び会議規則第75条第2項の規定により、3番 桑野元澄議員の議長辞職を許可することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(岡本安夫議員)

ご異議なしと認めます。

よって、3番 桑野元澄議員の議長辞職を許可することに決定しました。

～日程追加 議長の選挙について～

○副議長(岡本安夫議員)

ただいまの辞職により議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

「議長の選挙について」を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(岡本安夫議員)

ご異議なしと認めます。

よって、「議長の選挙について」を議題とし、直ちに選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(岡本安夫議員)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

さらに、お諮りします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(岡本安夫議員)

ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、4番 龍田 惇議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、副議長が指名いたしました、龍田 惇議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長（岡本安夫議員）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、龍田 惇議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました龍田 惇議員が議場におられますので、本席から議長の当選を告知いたします。

ただいま当選されました、龍田 惇議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○新議長（龍田 惇議員）

それでは、議長就任に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、各議員の温かいご推挙をいただき、当議会の議長の大任をお受けすることとなりました龍田 惇でございます。

これから1年間、皆様のご指導、ご協力を賜りながら、西はりま消防組合の発展に尽力し、その職責を全うしたいと考えております。どうか、よろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが議長の就任のご挨拶とさせていただきます。

○副議長（岡本安夫議員）

ただいま、新議長のご挨拶が終わりました。

龍田議長、議長席におつきください。

(新議長、議長席に着席)

○議長（龍田 惇議員）

事務引き継ぎのため、このままの状態です。暫時休憩いたします。

～日程追加 副議長の辞職について～

○議長（龍田 惇議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

岡本副議長が、一身上の都合により退席されております。

この際、ご報告いたします。

ただいま、10番 岡本安夫議員から、一身上の都合により本日付をもって副議長を辞職したい旨の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

「副議長の辞職について」を、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（龍田 惇議員）

ご異議なしと認めます。

よって、「副議長の辞職について」を議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第108条及び会議規則第75条第2項の規定により、10番 岡本安夫議員の副議長辞職を許可することを決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（龍田 惇議員）

ご異議なしと認めます。

よって、10番 岡本安夫議員の副議長辞職を許可することに決しました。

～日程追加 副議長の選挙について～

○議長（龍田 惇議員）

ただいまの辞職により副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

「副議長の選挙について」を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(龍田 惇議員)

ご異議なしと認めます。

よって、「副議長の選挙について」を議題とし、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(龍田 惇議員)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選にすることと決しました。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(龍田 惇議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、2番 大川孝之議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました、大川孝之議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（龍田 惇議員）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、大川孝之議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました大川孝之議員がおられますので、本席から副議長の当選を告知いたします。

ただいま当選されました、大川孝之議員より発言を求められておりますので、これを許します。

副議長、大川孝之君。

○副議長（大川孝之議員）

2番 大川孝之です。

皆様の温かいご推挙の上、副議長にさせていただきました、相生議会の大川でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

この1年間、議長を補佐し頑張っておりますので、皆様のお力をどうかお貸しく下さい。よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございます。

○議長（龍田 惇議員）

副議長の挨拶は終わりました。

～日程第4 同意第3号～

○議長（龍田 惇議員）

次に、日程第4、同意第3号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

地方自治法第117条の規定により、8番 中島貞次議員の退場を求めます。

中島議員退場。

○管理者（栗原一市長）

議長。

○議長（龍田 惇議員）

栗原管理者。

○管理者（栗原一市長）

ただいま議題となりました同意第3号、西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容についてご説明を申し上げます。

本件は、組合議会議員のうちから選任される監査委員について、前回まで監査委員でありました議員が、今期の当組合議会議員に選出されておらず、現在不在となっております。

つきましては、新たに太子町選出議員である中島貞次議員を本組合監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、満場一致のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（龍田 惇議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田 惇議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(龍田 惇議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第3号は原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(龍田 惇議員)

ご異議なしと認めます。よって同意第3号は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま監査委員に同意されました、中島貞次議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○監査委員(中島貞次)

ただいま監査委員にご同意いただきました、太子町議会議員の中島貞次でございます。このたびは、皆様方のご支援をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

今後は監査委員としての職責を全うするため、誠実公正にその責務を遂行していきたいと存じております。皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

～日程第5 財産の取得について～

○議長(龍田 惇議員)

日程第5、議案第5号 財産の取得についてを議題といたします。これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（中谷 均）

失礼いたします。ただいま議題となりました議案第5号、財産の取得について提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回購入する車両につきましては、宍粟消防署に配備する救急自動車でありまして、車両の損傷、ショックの減衰等性能の低下などを勘案し、車両更新基準に基づき今年度更新するものでございます。

次に、契約方法でございますが、制限付一般競争入札を去る5月26日に執行した結果、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所が3,175万8,372円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、議案第5号、財産の取得についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ、原案のとおり可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（龍田 惇議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田 惇議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田 惇議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第5号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(龍田 惇議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

～日程第6 財産の取得について～

○議長(龍田 惇議員)

日程第6、議案第6号 財産の取得についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長(中谷 均)

失礼いたします。ただいま議題となりました議案第6号、財産の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回購入する車両につきましては、宍粟消防署波賀出張所に配備する消防ポンプ自動車でありまして、車両の損傷、ショックの減衰等性能の低下などを勘案し、車両更新基準に基づき今年度更新するものでございます。

次に、契約方法でございますが、制限付一般競争入札を去る5月26日に執行した結果、長野ポンプ株式会社大阪営業所が3,726万円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、議案第6号、財産の取得についての提案説明を終わらせていただきますが、

何とぞ、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（龍田 惇議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田 惇議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田 惇議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第6号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（龍田 惇議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第7号～

○議長（龍田 惇議員）

日程第7、議案第7号 平成29年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（中谷 均）

失礼いたします。それでは、ただいま議題となりました議案第7号、平成29年度西はりま消防組一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由についてでございますが、今年度たつの消防署に更新配備する災害対応特殊救急自動車にかかわる財源につきましては、緊急消防援助隊設備整備費補助金を充当することとし、当初予算計上を行っておりましたが、当該補助事業の採択漏れになったことから、国庫補助金を減額し、負担金を増額する歳入予算科目の組み換え及び歳出予算の財源変更のため、補正をお願いするものでございます。歳入歳出予算総額の補正はございません。

次に、補正内容でございますが、5ページをお開き願います。

第11款分担金及び負担金、第2項負担金、1目消防費負担金、1節消防事務費負担金1,454万9,000円の増額及び第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、8目消防費国庫補助金、1節消防費補助金1,454万9,000円の減額は、緊急消防援助隊設備整備費補助金が採択漏れになったことに伴い国庫補助金から負担金に歳入予算を組み替えるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。6ページをお開き願います。

第9款消防費、第1項消防費、3目消防施設費につきましては、歳入予算の組み替えにより車両購入にかかわる歳出予算の財源内訳を変更するものでございます。

以上で、議案第7号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（龍田 惇議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(龍田 惇議員)

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(龍田 惇議員)

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第7号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

## 閉 会 宣 告

○議長(龍田 惇議員)

ご異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

## 閉会あいさつ

○議長(龍田 惇議員)

これをもって平成29年第2回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会に当たりまして一言御礼申し上げます。

本臨時会に付議されました案件につきましては議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了ができましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、議事者におかれましては、本格的な出水期を迎えるに当たり、突発的な自然災害への警戒と対策を怠らないようお願い申し上げますとともに、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意を賜り、今後とも西はりま消防組合の発展のためになお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。

○管理者（栗原一市長）

議長。

○議長（龍田 惇議員）

栗原管理者。

#### 管理者あいさつ

○管理者（栗原一市長）

閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会は監査委員の選任、財産の取得、補正予算など、提案をさせていただきました全ての議案につきまして、原案のとおり同意、可決をいただきましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

龍田議長からご指摘のありましたとおり、梅雨前線の活発化によりまして、ゲリラ豪雨が発生をいたしましたり、台風によります集中豪雨の発生する出水期を迎えます。

したがって、私どもあらゆる事象を想定しながら、住民の皆様のとうとい命、そして貴重な財産を守るという使命を全うするために、常に緊張感を持ち、組織一丸となって取り組んでまいりますので、議員の皆様方におかれましては引き続き、ご理解とご支援を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

終わりに臨みまして、皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（龍田 惇議員）

ご苦勞さまでした。

（午後 4 時 5 5 分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成29年6月30日

西はりま消防組合議会議長      龍田      惇

会議録署名議員                      渡邊      慎治

会議録署名議員                      千種      和英